



海上保安庁 第十一管区海上保安本部

▶ 主な業務内容

第十一管区海上保安本部は、国土交通省海上保安庁の地方機関として、昭和47年5月15日沖縄の本土復帰と同時に開設され、領海警備、海上犯罪の取り締まり、海難救助、海洋汚染の監視取締り、急患輸送等の業務とともに、海図や航路標識の整備を推進するなど、活躍の場は多岐にわたり、様々な舞台で活躍することができます。「安全で明るく美しい沖縄の海」を守るため日夜努力を続けています。



▶ 採用試験区分について

- 専門職試験 大学卒業程度：海上保安官採用試験（初任科）
 高校卒業程度：海上保安大学校学生採用試験（本科）
 海上保安学校学生（特別）採用試験（船舶運航システム課程のみ）R6.10期採用迄
 海上保安学校学生採用試験（一般課程、航空課程、海洋科学課程、管制課程）R7.4期採用～
- 一般職試験 高校卒業程度：国土交通省事務官（第十一管区海上保安本部勤務）

※令和6年秋に実施される海上保安学校学生採用試験から「船舶運航システム課程」の名称を「一般課程」に変更し、「情報システム課程」を廃止するとともに、「一般課程」に通士としての専門教育により重点を置いた「通信コース」設置し、「整備コース」の名称を「航空整備コース」に変更します。
 ※令和6年10期採用迄：船舶運航システム課程（航海コース・機関コース・主計コース）、情報システム課程、管制課程、海洋科学課程、航空課程
 ※令和7年4期採用～：一般課程（航海コース・機関コース・主計コース・通信コース・航空整備コース）、管制課程、海洋科学課程、航空課程

海上保安大学校 本科

多様なフィールドで活躍する幹部になりたい

【学校生活】

- ▶ 4年間の学生生活
- ▶ 語学、法学等の基礎教育や海上警察論等の専門教育のほか海技関係の教育を学ぶ
- ▶ 乗船実習や遠泳、制圧術、武器等の訓練
- ▶ 卒業後、9ヶ月間の研修を経て、現場へ配属

【将来構想】

- ▶ 管区海上保安本部の本部長
- ▶ 大型巡視船の船長、機関長、通信長
- ▶ 政策立案の旗振り役、現場の指揮官 など
- ▶ 概ね2～3年で転勤があります（日本全国）

海上保安大学校 初任科

【学校生活】

- ▶ 2年間の学生生活
- ▶ 語学、法学等の基礎教育や海上警察論等の専門教育のほか海技関係の教育を学ぶ
- ▶ 乗船実習や遠泳、制圧術、武器等の訓練
- ▶ 卒業後、9ヶ月間の研修を経て、現場へ配属

【将来構想】

- ▶ 管区海上保安本部の本部長
- ▶ 大型巡視船の船長、機関長、通信長
- ▶ 政策立案の旗振り役、現場の指揮官 など
- ▶ 概ね2～3年で転勤があります（日本全国）

海上保安学校

現場第一線で躍動するエキスパートになりたい

【学校生活】

- ▶ 1～2年間の学生生活 ※課程により異なります
- ▶ 語学、法学等の共通分野や航海、測量等の専門教育のほか海技関係の教育を学ぶ
- ▶ 乗船実習や遠泳、制圧術、武器等の訓練
- ▶ 卒業後、現場へ配属

【将来構想】

- ▶ 大型巡視船の主任士、保安部の課長
- ▶ 各分野の現場第一線のエキスパート など
- ▶ 概ね2～3年で転勤があります（採用管区内）

▶ 連絡先

〒900-8547 沖縄県那覇市港町2-11-1
 第十一管区海上保安本部総務部人事課
 TEL098-867-0118（代表）



十一管区HP

